

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4月24日

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目 6番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,139個	10.79%
異動後	1,908個	9.79%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算につきましては、当社が2020年7月10日に提出した第67期第3四半期報告書に記載した2020年2月29日現在の総株主の議決権の数20,175個に、2020年4月17日に自己株式の取得により株式数にかかる議決権の数350個を差し引いた19,825個を基準に算出しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算につきましては、当社が2023年4月12日に提出した第70期第2四半期報告書に記載した2023年2月28日現在の総株主の議決権の数19,906個に、2023年3月29日に譲渡制限付株式としての自己株式の処分により株式数にかかる議決権の数425個を差し引いた19,481個を基準に算出しております。
3. 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年4月14日

(4) その他の事項

当該異動が生じた経緯

2023年4月21日付けで当該株主より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことにより、当社は主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,408,600千円

発行済株式総数 2,200,000株